



限りある救急医療で命を救うために
救急車・救急外来の適切な利用をお願いします




2023年5月17日
郡山市保健福祉部
保健所健康政策課
課長 郡司 兼介

ターゲット 3.4 TEL : 924 - 3020

SDGs ターゲット 3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」

軽症者による救急車要請や救急外来の利用等により、救急医療がひっ迫しています。限りある救急医療で命を救うために、2023年4月に開設した「福島県救急電話相談#7119」を利用するなど、救急車・救急外来の適切な利用をお願いします。

【命を救うためにできる3つのこと】 ~ご協力をお願いします!~

1	通常時間内に医療機関を受診
	総合病院の救急外来は、時間外に受診できる便利な医療機関ではありません。症状が重くなる前に受診することができれば、救急外来や救急車の利用を減らすことにつながるので、通常の診療時間内に受診してください。
2	休日・夜間は休日当番医や急病センターへ
	緊急時、比較的症状が軽い場合は、「休日当番医」や「休日・夜間急病センター」を受診してください。総合病院の救急外来は比較的症状が重い方向けです。必要とする人が治療を受けることができるように御協力ください。
3	電話・ウェブサイトを確認
	医療機関の受診や救急車の利用を迷った場合は、まずは電話相談をしてください。看護師等からアドバイスを受けることができます。 <15歳以上> 福島県救急電話相談 TEL #7119 (24時間) <15歳未満> 福島県こども救急電話相談 TEL #8000 (19:00~8:00) ※6歳までのお子さんはウェブサイト「こどもの救急」でも目安を確認できます。
	URL kodomo-qq.jp 



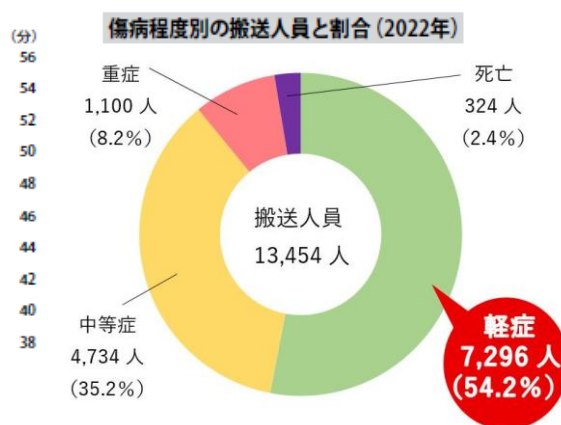
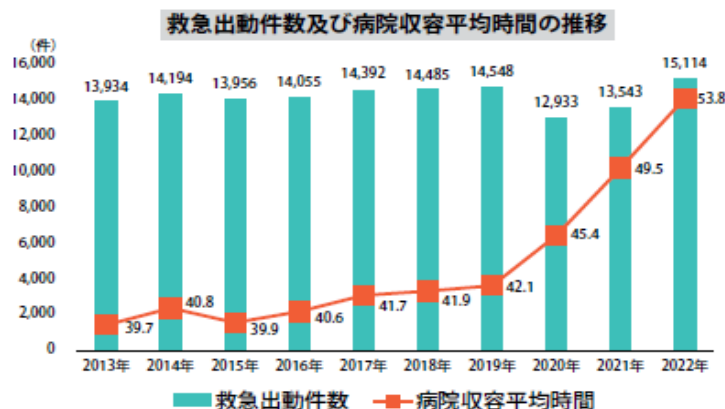
2024(令和6)年に郡山市は市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま

【関係機関が連携した集中啓発を実施します！】

1 目的	救急車・救急外来の適切な利用を市民に周知し、将来に渡り持続可能な救急医療の提供を目指す。
2 集中啓発日	5月19日(金) ※郡山市及び郡山地方広域消防組合消防本部のSNS等で集中的に配信します。
3 主な啓発事項	上記【命を救うためにできる3つのこと】
4 主な活用メディア	
5 啓発動画の配信	<p>救急医療関係者（郡山消防署救急隊員、郡山医師会二次救急医療委員会委員長、郡山市保健所長）が出演しての啓発動画を配信します。</p> <p>※5月19日(金) 配信開始予定</p>  <p>啓発動画配信 QR コード</p>  <p>URL https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kokokara-koriyama/73745.html</p>

【参考】 本市救急搬送の現状



- 2022年の救急出動件数は過去最多
- 病院収容平均時間は増加傾向で新型コロナウイルス感染症感染拡大以降急増

- 入院の必要のない軽症患者が50%以上